

全国一斉法務局休日相談 所開設(無料)

●日時 9月23日(日)
午前10時〜午後3時

●場所

宇都宮地方法務局大田原支局

●相談内容

登記、戸籍、供託、人権など

※午前10時から「相続」をテーマとした講演会もあります。

※相談・講演会ともに事前に予約が必要となります。

■申し込み・問い合わせ

宇都宮地方法務局大田原支局
TEL(23)1155

健康・福祉

10月1日から国民健康保険 被保険者証が更新されます

現在ご使用中の国民健康保険被保険者証(保険証)は9月30日で有効期限が切れるため、今月下旬に新しい保険証を世帯ごとに郵送します。10月1日以降、医療機関にかかるときには、新しい保険証をご提示ください。有効期限が切れた保険証は市役所国保年金課、各支所、各出張所の窓口まで返却してください。

●有効期限が途中で切れる方へ

新しい保険証の有効期限は平成24年10月1日から平成25年9月30日までですが、次の①、②に該当す

る方は、途中で期限が切れる前に新しい保険証を郵送でお届けします。

①国民健康保険退職被保険者証をお使いの方で65歳の誕生日を迎える方とその被扶養者

②75歳の誕生日を迎える方

●保険証ケースと個人情報保護シール

表示欄に使用する個人情報保護シールを希望する方は、国保年金課および各支所、出張所、公民館の窓口までお申し出ください。

●国民健康保険税を滞納すると

法律により、災害その他特別な事情がなく、納期限から1年を経過しても未納がある場合は、保険証の交付が受けられません。

この場合、保険証に代えて「被保険者資格証明書」を交付しますが、医療機関での負担額は全額自己負担となりますので、納期限を経過した国民健康保険税については、速やかに納付してください。

●届出はお早めに

次のような場合は、国民健康保険の窓口へ届出が必要です。

- 会社などの健康保険(社会保険)に加入したとき。または会社などを離職し健康保険を喪失したとき。
- 被保険者が死亡、転出したとき。
- 保険証を使用している市外在住の学生が卒業(修了)したとき。

※国民健康保険の加入日や喪失日は届出日ではなく、社会保険を喪失した日など、国民健康保険の加入

(または喪失)する理由が発生した日までのぼります。届出をしないと、保険税の計算が正しくできませんので、ご注意ください。

●社会保険に加入される方へ

就職などにより、国民健康保険以外(または喪失)する理由が発生した日までのぼります。届出をしないと、保険税の計算が正しくできませんので、ご注意ください。

●窓口交付を希望する方へ

新しい保険証は郵送でお届けしますが、ご希望の方には窓口で交付します。

○保険証の窓口交付の申し出

9月18日(火)までに、国保年金課国保医療係までご連絡ください。

○保険証窓口交付期間

9月26日(水)〜10月5日(金)
午前8時30分〜午後5時15分(水曜日)は午後7時まで

※土・日・祝日を除く

○持参するもの

印鑑、本人確認できる書類(運転免許証、市民証、パスポートなどの顔写真がついた公的機関の証明)

○注意事項

窓口交付は、世帯主の方による受け取りをお願いします。窓口で世帯全員分保険証をお渡しできるのは世帯主の方のみとなります。世帯主以外の方が受け取る場合には、世帯主の方からの委任状が必要になります。※窓口交付期日を過ぎても取りに来られない場合は郵送します。

●問い合わせ A1階

国保年金課国保医療係
TEL(23)8857

保健センター教室・相談

●すくすく教室 ※要電話予約

10カ月〜11カ月のお子さんを対象とした、心と言葉を育む準備の教室です。

●日時 9月21日(金)

午前9時30分〜11時30分

場所 大田原保健センター

内容 講話・集団指導

(親子のスキンシップ)

持ち物 母子健康手帳、託児に必要なもの

●問い合わせ 東1階

子ども幸福課母子健康係
TEL(23)8634

●おたっしゅクラブ

●日時 9月25日(火)

午前9時30分〜11時30分

場所 大田原保健センター

内容 与一いきいき体操

●問い合わせ 東1階

高齢者幸福課介護予防係
TEL(23)8917

